

滋賀県立 精神医療センターたより

第15号 平成26年6月発行

目 次

- 「しごと☆きらり」知事との意見交換会に参加して
- 平成25年度 職員表彰について
- 新任医師のご紹介
- 精神科看護勉強会のお知らせ
- 医療觀察法地域連絡会議の報告
- 新規採用看護師のつぶやき
- 交通・外来診療のご案内



「しごと☆きらり」知事との意見交換会に参加して

「しごと☆きらり」知事との意見交換会が3月26日に開催されました。

この事業は、滋賀県が職務の中で実践的な創意工夫や業務の改善など、積極的かつ自発的に取り組み、目標を効果的・効率的に達成した「きらりと光る仕事」について、知事と意見交換を行い、それらの取り組みを全庁的に共有していく事業です。

今回は当センターが平成22年度から取り組んでいる「心の健康！出前講座」の事業について苦心した点ややりがいがあったことについて、大門医師・門田精神保健福祉士・上野看護師の3名が報告を行いました。

地域住民に向けて、精神疾患と障害についての正しい知識と認識を深めていただくための取り組みを積極的に行う中で、受講者に講座に興味をもってもらうために「講演内で、1回は笑いをとる」ことなどに苦心したことなどを話すと、知事から「“笑いをとる精神科医師”も良いキャッチフレーズですね」と談笑する場面もありました。

報告会の後は他部門の報告者も交えた意見交換が、活発に行われました。

知事には当センターの精神障害者へのさまざまな活動実態を知っていただき、参加者には他部署の取り組みを知る良い機会になり、今後さらに工夫してこれらの事業に取り組んでいきたいと考えています。

平成25年度 職員表彰について

平成26年4月1日に平成25年度に医療の質や、患者満足度などサービスの質の向上等を図るために自発的に創意工夫を行った職員やグループについて、その活動を表彰しました(写真1)。

活動内容

表彰者・活動内容	取組内容	効 果
地域生活支援部 デイケア担当 デイケアプログラム「表現する色あそび」による絵画制作・展示	・作品を県精神障害者家族連合会主催の作品展に出品(写真2)し、高い評価を受けた。 ・作品は当センター外来ロビーに掲示(写真3)、また、滋賀県精神保健福祉協会機関紙の表紙や挿絵に採用された。	・患者自身の治療効果につながるとともに、自信になった。 ・センターロビーに作品を展示することにより、医療環境の向上につながった。
地域生活支援部 作業療法士 調理プログラムの実施	・外来患者に対し、作業療法の一環として、「調理プログラム」を実施した。	・当センター職員と外来患者と接する時間が限られている中で調理や食事を共にすることにより、お互いの距離が近くなり、治療効果が高まった。
第2病棟 閉鎖病棟における「災害時行動マニュアル」の作成	・災害活動マニュアルは以前からあるが、閉鎖病棟という環境で災害時に適切に行動できるよう常時携帯できるマニュアルを追加作成した。	・マニュアルの作成により、きめ細かな災害対応が可能となった。 ・訓練の実施により、職員の危機管理意識が高まった。
第3病棟 看護師 医療観察病棟における職員用「啓発紙」の発行	・職員用啓発紙「ウォールペーパー」を作成し、研修用に活用した。 ・病棟における職員アンケートの実施	・医療観察病棟は平成25年11月に開棟し、職員の勤務経験が少ないとから啓発紙の作成を通して知識が共有され、意識の向上につながった。



写真1
表彰式の様子



写真2
作品展 (大津市民会館にて)



写真3
当センター外来ロビー掲示

～医療観察法地域連絡会議を開催しました～

平成 25 年 11 月の医療観察法病棟開棟に伴い、病棟の安全かつ円滑な運営および地元関係者等と密接な連携を図ることを目的として医療観察法地域連絡会議を設置しました。

平成 26 年 2 月 27 日(木)に当センター医療観察法病棟カンファレンス室において、地域自治会代表者委員 9 名、関係自治体等委員 9 名、院内委員 7 名が出席し、第 1 回会議を開催しました。

会議では、病院長挨拶、事務局からの運営状況等の説明に続いて質疑応答を行いました。

ここでは、2 月 27 日現在の入院対象者の状況と当日の主な質疑応答をご紹介いたします。

＜入院対象者（14名）の状況＞

性別：男性 10 名、女性 4 名

出身地：滋賀県 7 名、京都府 2 名、和歌山県 2 名、大阪府 1 名、兵庫県 1 名、福井県 1 名

年齢：20 歳代 1 名、30 歳代 3 名、40 歳代 6 名、50 歳代 2 名、60 歳代 2 名

対象行為：殺人 3 名、殺人未遂 1 名、放火 2 名、強盗 1 名、傷害 5 名、傷害致死 2 名

治療ステージ：急性期 1 名、回復期 12 名、社会復帰期 1 名

＜主な質疑応答＞

委員：対象者が外出する際には、GPS 機能付きの携帯電話を所持させるとの説明があったが、対象者が「持ちたくない」と言った場合は、外出させることはできない。

センター：外出する場合は、緊急時の所在確認等のため必要であることを説明し、必ず GPS 機能付きの携帯電話を所持していただきます。

委員：入院の対象となる人はどのような人か。

センター：心神喪失または心身耗弱の状態で重大な他害行為を起こされた人ですが、医療観察法病棟に入院される人は治療すれば回復する見込みのある人です。このため、治療の見込みのない人はここには入院されません。また、鑑定入院時にすでに治療され、ここへ入院されるときは、ある程度症状が落ち着いておられます。

委員：外出訓練では（4 回行われた）職員は何人付き添っているのか。

センター：1 名ごとに外出訓練を行っており、それぞれ 2 名以上の職員が同行しています。

委員：住民は、精神障害の理解が乏しい。理解してもらうようがんばってもらいたい。

センター：啓発はしているが、引き続き精神障害の理解を深めるよう努めてまいります。

委員：入院期間は 18 か月と説明があったが、一律に退院するのか。

センター：18 か月は標準的なケースであり、対象者の治療の進み具合により、長くなることもあります。

委員：現在、精神医療センターへの法対象者の通院者は何名いるのか。

センター：県内に 6 名の方が通院されておられ、当センターには 2 名が通院されています。

委員：無断退去があった場合、消防署には連絡がいくのか。

センター：警察当局と連携し捜索しますが、無断退去となったときは、市町や消防署などの関係機関はもちろんのこと、マスコミにも速やかに情報提供を行います。

引き続き、医療観察法の対象者の社会復帰に努めますとともに、病棟運営を安全かつ円滑に行ないますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

新任医師のご紹介



精神科医師
佐橋 浩市

はじめまして。4月の異動で、滋賀医科大学附属病院からきました佐橋浩市と申します。出身は滋賀県の竜王です。自宅と同じような自然環境豊かな職場で感謝しています。

赴任して約2か月になりますが、当センターは精神科領域全般に関して、医師とスタッフが充実しており、先進的な設備機器も漸次、導入予定ときいています。

ハード、ソフト両面における病院の設備や機能等の向上時期に入局でき、嬉しく思っています。患者様一人ひとりに対して適切な医療、ひいては全人的な精神医療が提供できるように努力して参ります。

昨秋、当センターに医療観察法病棟が開設されています。司法精神医療は興味分野の一つであり、犯罪精神病理をよく学び、何かしらの貢献ができればと考えています。

平成26年度 新規採用看護師のつぶやき

★精神科領域は初めてで不安もたくさんありますが、日々の仕事を通して成長していくたいと思います。よろしくお願ひします。(Aさん)

★広い視野を持ち、患者さんとかかわっていきたいと思います。(Yさん)

★学生時代から精神科看護師を目指していたので、誰からも頼られる看護師に早くなりたいと思います。(Nさん)

★患者さんの気持ちに寄り添った看護ができるように頑張りたいと思います。(Mさん)

★入職前は不安も大きかったのですが、スタッフの方々の温かさに安心しています。(Mさん)

★患者さんの思いが受け止められる看護師を目指して、また、優しく温かい先輩を目指に頑張りたいと思います。(Mさん)

★いつも患者さんの視点で考えることを意識して関わっていきたいと思います。よろしくお願ひします。(Sさん)

★一般科から転入し戸惑うことも多いですが、他のスタッフに支えられていることを日々感じます。今後は、患者さんと心から向き合っていくようになりたいと思います。(Aさん)

★戸惑いがたくさんありますが、自分が置かれている立場を理解して向き合っていきたいと思います。(Nさん)

精神科専門・認定看護師による



精神科看護勉強会のお知らせ

患者さんとのやりとりを振り返り「あの言葉や行動の意味するところは何だったのか」「あの時の判断はこれでよかったのか」と思い出すことはありませんか。

勉強したいと思っても、日々業務に追われてなかなか取扱いかれないものです。今年度、精神医療センターでは精神科専門・認定看護師による「精神科看護勉強会」を企画いたしました。部署や役職を超えて日頃感じている精神科看護について語れる場にしたいと思います。どうぞ、お気軽にご参加ください。

【日 時】 月1回 木曜日 17時45分～19時00分

【場 所】 滋賀県立精神医療センター内 研修室

【対 象】 精神科看護に携わる医療関係者

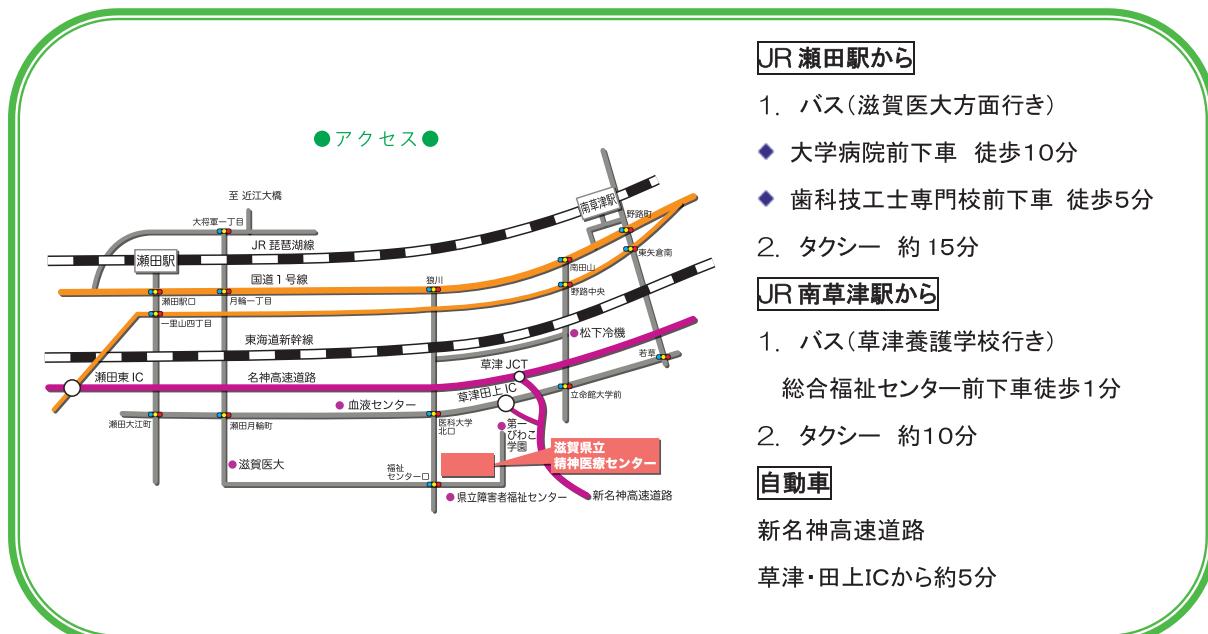
【参加費】 不要

【申込み】 参加希望日の1週間前までに施設名、氏名、連絡先電話番号、希望回を明記し、FAX送信で
お願いします(FAX:077-567-5033 担当:大島)

【日程と内容】

第1回	4月24日(木)	頓服薬使用の判断どうしてる? <small>—終了しました—</small>	和田隆正 (精神科薬物療法)
第2回	5月29日(木)	入院中の看護と訪問看護の違いは? <small>—終了しました—</small>	大島由里子 (精神科訪問看護)
第3回	6月26日(木)	開放観察と看護師の裁量権について話し合おう	伏田善祐 (行動制限最小化)
第4回	7月17日(木)	暴力のリスク何から判断してる?	大原康次 (司法精神看護)
第5回	8月21日(木)	便秘薬の投与だけでいい?看護ができる便秘ケア	福岡雅津子 (専門看護師)
第6回	9月18日(木)	拒薬時の対応・看護について考えよう	和田隆正
第7回	10月23日(木)	事例検討会	伏田善祐
第8回	11月20日(木)	退院前訪問、何を観察してくればいい?	大島由里子
第9回	12月11日(木)	自殺のリスク、何から判断してる?	大原康次
第10回	1月29日(木)	ケア場面で使える認知行動療法、基本を知ろう	福岡雅津子
第11回	2月19日(木)	行動制限における倫理的ジレンマ	伏田善祐
第12回	3月12日(木)	多職種との協働・連携どうしてる?	和田隆正

交通のご案内



外来診療のご案内

診療日: 月～金曜日
外来受付: 午前8時30分～11時00分（予約制）
休診日: 土・日・祝日・年末年始

	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○



ホームページでもご覧いただけます

<http://www.med.shiga-pref.jp/pmc/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

Tel: 077(567)5001/Fax: 077(567)5033

